

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度9月補正予算 支出科目 款：総務費 項：防災費 目：消防指導費

### 事業名 消防団員確保促進事業費（国補）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

危機管理部 消防課 企画係 電話番号：058-272-1111（内 2471）

E-mail：[c11193@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11193@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 補正要求額 3,900千円（現計予算額： 0千円）

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	3,900	3,900	0	0	0	0	0	0	0
決 定 額									

## 2 要求内容

### （1）要求の趣旨（現状と課題）

- ・人口減少、少子高齢化社会を迎え、消防団員は減少傾向にある。とりわけ団員のサラリーマン化による被用者数増加により、昼間消防力の低下も懸念されており、女性や若者などの入団促進の重要性が増している。
- ・平成25年12月には「消防団充実強化法」が公布・施行され、平成27年12月には、第27次消防審議会の最終答申が示された。  
（地域における活動への理解促進、被用者、若者、女性及びシニア世代の加入促進等）
- ・大規模災害発生時等、災害が長期化した際に、多様化するニーズに応えるのに必要な団員を確保するため、地域住民である消防団員に加え、学生や地元企業で働く従業員が消防団員として活動できる体制を整える必要がある。

### （2）事業内容

- ・県内の大学と連携し、学生が消防団活動に参加するための効果的なPR方法、行政の支援、企業への働きかけなど様々な観点から意見を交換する会

議を開催するなど、若手人材の確保策を検討する。

- ・消防団協力事業所支援減税制度をはじめ、これまでの企業に対する県の施策の効果等を検証するため、企業、市町村、消防団等と意見を交換し、災害時において勤務中の従業員が消防団活動に従事するよう企業が窓口となるなど、消防団員の確保対策につながる新たな仕組みを検討する。
- ・ありがとね！消防団水防団応援事業所に対し、消防団活動を地域で盛り上げていただくよう、改めて依頼するとともに、新規事業所の開拓を進める。

### (3) 県負担・補助率の考え方

国 10 / 10

(企業・大学等との連携による女性・若者等の消防団加入促進支援事業)

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	100	大学、企業等が意見交換会へ参加した場合の報償費
旅費	150	意見交換会等に係る旅費
需用費	1,150	会議開催に係る資料作成等(消耗品費、会議費)
役務費	600	ありがとね！応援事業所等への周知、意見募集案内の郵送
委託料	1,800	大学における学生意見募集等に対する委託等
使用料	100	意見交換会の会議室使用料
合計	3,900	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 事業主体及びその妥当性

- ・消防組織法では、「市町村消防の原則」の観点から、団員確保を含め、消防団の管理運営は市町村の責務であるとされ、県は「市町村の消防が十分に行われるよう」補完的に協力するとされている。また、地方自治法においては、広域にわたるものを県が処理するとされている。
- ・平成25年12月、「消防団等充実強化法」が成立し、国及び地方公共団体は、消防団への加入の促進、消防団員の処遇の改善等に関して必要な措置を講ずることが義務づけられた。
- ・平成27年12月の第27次消防審議会の最終答申において、消防団充実強化のために取り組むべき事項として、勤務地における被用者・公務員・大学生・女性の加入促進が示されたことから、県が主体となって事業を推進していくことは、妥当と考える。

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

減少傾向にある県内消防団員数を増加させることで、減災に最も必要な自助・共助の両側面を有する消防団の機能を充実強化し、地域防災力の維持・向上を図り、来たるべき南海トラフ巨大地震等大規模災害時における安全・安心な地域づくりを目指す。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
消防団員の条例定数 に対する充足率	92.9% (H31)			91.0% (R2)	98.0% (R7)	92.8%

○指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

### （前年度の成果）

○前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</li> </ul>	
(評価) ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「消防団等充実強化法」により、県は、消防団への加入の促進等に関して必要な措置を講ずることが義務づけられた。</li> <li>・また、第27次消防審議会の最終答申において、勤務地における被用者、公務員等、大学生等、女性の加入促進について、早急に取り組むべき事項として示された。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) △	<p>人口10万人あたりの消防団員数の目標は達成できており一定の成果は現れているものの、県内消防団の約8割が未充足であることから、市町村と連携しながら課題に対して取り組む必要がある。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) ○	<p>地域防災の新たな人材として、学生、企業の生の声を活かした支援策に反映することで、効果的な事業を展開できる。</p>

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</li> <li>・「消防団等充実強化法」の成立により、県は、消防団への加入の促進に関して必要な措置を講ずることが義務づけられ、また、第27次消防審議会の最終答申において、勤務地における被用者、公務員等、大学生等、女性の加入促進について、早急に取り組むべき事項とされており、消防団員が減少している現状からみて、早急に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか。</li> </ul> <p>多様な人材の活用、加入促進を加速させるため、今回の調査、研究の結果を踏まえた支援策について引き続き検討していく必要がある。</p>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	【○○課】
<p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p>	